

- 平成16年度の事業報告について 常務理事 加藤 洋
- 平成16年度歳入歳出決算書 / 一部負担金割合に係る組合規約変更についての公告
- 国保組合からのお知らせ 「平成17年10月1日から被保険者証がカードになります」他
- 保健日より「品川プリンス アクアスタジアム～旧東海道品川宿散策の旅」

平成16年度の事業報告について



神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 常務理事 加藤 洋

平成17年7月29日、神奈川総合薬事保健センターで第92回臨時組合会が開催され①平成16年度の事業報告②歳入歳出決算③決算剰余金処分の議案がそれぞれ承認されました。

歳入歳出決算と決算剰余金処分につきましては、次頁に載せてありますのでそちらをご覧ください。

ここでは平成16年度に実施した事業の概要を報告します。

新規事業としては、ホームページを開設し組合員の異動等に伴う諸手続きの方法や保険給付の詳細さらに健康づくりのための保健事業の案内など、最近の国保情報をご覧いただくことができアクセス件数も順調に増えております。

その他の事業としては、組合の業務を分かりやすく解説した手引き書「国保のしおり」の改訂版を作成し組合員全員に配布しました。

保健事業関係では、人間ドック・節目健診・郵便検診・一般健康診断の疾病予防に力を入れるとともに、スポーツレクリエーション関係では昨年度から始めたウォーキングとして「鎌倉天園コース4km健康ハイク」を実施しました。

また、医療費適正化関係ではレセプト点検はもとより「自家調剤」の点検強化を計るため、職員を始め外部の専門業者にもその業務を委託しました。

適用の適正化関係では、新規加入者等に対して事業所の形態の把握並びに被保険者の適格な資格認定を行い同業務の推進を計りました。

広報関係では「神薬国保」を3回発行し組合員全員に配布しました。

財政状況について歳入面では、国民健康保険料（総収入の52.8%）並びに国庫支出金等（総収入の20%）の財源の確保に努力しました。

特に、医療保険料及び介護保険料につきましては皆様のご協力により本年度も100%の収納率を維持する事ができました。

一方、歳出面ではその大半を占める保険給付費（総支出の54.7%）は対前年比で4.1%の増、老人保健拠出金（総支出の26.7%）は対前年比で16.4%の増、介護納付金（総支出の8.1%）は対前年比で17.8%の支出増になりました。

また、組合の財政力を把握し適正な国庫助成のあり方について検討するため10年ぶりに所得調査が行われ皆様のご協力を得て無事終了しました。

最後になりましたが、第89回通常組合会で議決された事業計画がほぼ達成されたことは皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝しております。

時節がらご自愛くださいますようお願い申し上げます。

平成16年度 歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 金額 |
|----------|---------------|
| 国民健康保険料 | 674,626,500 |
| 使用料及び手数料 | 2,800 |
| 国庫支出金 | 248,990,434 |
| 県支出金 | 5,882,000 |
| 市支出金 | 788,000 |
| 共同事業交付金 | 12,293,000 |
| 財産収入 | 553,552 |
| 繰越金 | 332,008,308 |
| 諸支出金 | 2,561,459 |
| 歳入合計 | 1,277,706,053 |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 金額 |
|---------|-------------|
| 組合会費 | 1,391,729 |
| 総務費 | 64,035,622 |
| 保険給付費 | 495,506,240 |
| 老人保健拠出金 | 242,372,444 |
| 介護納付金 | 73,428,346 |
| 共同事業拠出金 | 6,162,000 |
| 保健事業費 | 17,129,093 |
| 積立金 | 2,553,552 |
| 諸支出金 | 3,769,550 |
| 歳出合計 | 906,348,576 |

●平成16年度歳入歳出決算額

| | |
|---------|---------------|
| 歳入決算額 | 1,277,706,053 |
| 歳出決算額 | 906,348,576 |
| 歳入歳出差引額 | 371,357,477 |

●剰余金処分

| | |
|--------|-------------|
| 次年度繰越金 | 371,357,477 |
|--------|-------------|

一部負担金割合に係る組合規約変更についての公告

- 1 神奈川県薬剤師国民健康保険組合被保険者のうち組合員の一部負担金割合2割は、3割に引き上げる。
- 2 同被保険者のうち「家族」の一部負担金割合3割は、据え置くものとする。
- 3 施行時期は、平成17年10月1日からとする。

以上、平成17年3月29日に開催した第91回通常組合会において議決されたので国民健康保険法施行令第8条第2項の規定により公告します。

平成17年10月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎英俊

平成17年10月1日から被保険者証がカードになります

平成17年10月1日付けで県下一斉に国民健康保険被保険者証(保険証)が更新されます。本組合では、この機会に保険証を組合員及び家族に一人一枚の個人カード(プラスチック製)に切り換えます。なお、新しい保険証は9月下旬に郵送いたします。

〔被保険者証の様式見本〕

(表面)

| | | |
|------------------|---|-------------|
| 国民健康保険被保険者証 | 有効期限 | 平成19年 9月30日 |
| 記号 34 | 番号 12345678 | (家族) |
| 氏名 | ヤクサイ ハナコ | 性別 女 |
| | 薬剤 花子 | |
| 生年月日 | 昭和45年 6月18日 | |
| 資格取得日 | 平成16年 4月1日 | |
| 交付年月日 | 平成16年 4月1日 | |
| 組合員氏名 | 薬剤 太郎 | |
| 住所 | 神奈川県 横浜市 中区 ○○○○町1-2-3 △△ △△マンション101 | |
| 保険者名 | 神奈川県薬剤師国民健康保険組合 | |
| | 〒235-0000/横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター | |
| 保険者番号 | 〒4500000 IHL U45-701-3245 | |
| 障の表示あるものは一部負担金なし | | |

(裏面)

| |
|---|
| 注意事項 |
| 1. 保険医療機関等で受診するときは、必ずこの証を(70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合は高齢受給者証を添えて)その窓口へ提出してください。なお、老人保健の医療を受けることができる方は、老人保健の療養手帳に、この証を添えてください。 |
| 2. 診療を受けるときに支払う金額は、保険診療の費用の3割です。ただし、3歳の誕生日の属する月(誕生日が月の初日である場合はその前月)以前の場合は2割となります。また、70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合は、高齢受給者証に示す割合となります。(老人保健の医療を受ける方は医療受給者証に示す割合となります。)入院時の食事に関する費用については、1日につき定額の標準負担額となります。 |
| 3. 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を組合に返してください。 |
| 4. この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて組合にその旨を届け出てください。 |
| 5. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。 |
| 6. 交通事故や第三者行為による傷害で受診するときは事前に組合に連絡してください。 |
| 特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。 |
| このカードは燃焼時に有毒ガスを発生させない、地球に優しい素材PET-0を使用しています。 |

〈カード仕様〉

- カードの基本色はあさぎ色となります。
- 実際の大きさはキャッシュカードサイズです。
- カードは燃焼時に有毒ガスを発生させない地球に優しい素材を使用しています。

よこはまウォーキング協会団体加入について

本組合では、保健事業の一環として年1回ウォーキングを実施していますが、平成17年9月1日から「日本ウォーキング協会」の加盟団体で年間を通し数多くのウォーキングを企画、運営している「よこはまウォーキング協会」に団体加入することになりました。

本組合加入者は、「よこはまウォーキング協会(YWA)」会員として、同協会並びに「神奈川県ウォーキング協会(KWA)」他7協会主催の例会に会員料金で参加することができます。

参加費 200円(非会員500円)

参加方法 例会に参加の際、薬剤師国保の「保険証」を受付に提示し、「申込カード」に必要な事項を記入して下さい。

※例会は、同封の「ウォーキングカレンダー」または「よこはまウォーキング協会」のホームページをご覧ください。

よこはまウォーキング協会(YWA)

(<http://homepage2.nifty.com/ADS02902/ywa/>)

TEL:045-870-3690(月~金 10時~16時)

遠隔検診(旧郵便検診)実施について

健診に行く時間がない方や近くに健診機関がない等の理由で受診できない方のために、自宅にいながら受診できる遠隔検診を今年も(株)日本メディカル総研(愛知診断技術振興財団)に委託することになりました。病気の早期発見のためにも、この機会に受診をおすすめします。詳細は同封の「遠隔検診のご案内」をご覧ください。(受診資格:35歳以上の加入者)

国保組合事務所休業について

10月13日(木)14日(金)は、全国薬剤師国民健康保険組合連合会職員研修会(静岡県)出席のため、12月9日(金)は、東日本薬剤師国民健康保険組合職員研修会(千葉県)出席のため事務所は留守になります。諸手続きについては、郵送でお願いいたします。



平成17年度保健事業 第2弾

東京新名所 品川プリンスアクアスタジアム & ランチバイキング～旧東海道品川宿散策の旅

今回の旅は、皇居東御苑の散策～今年春に品川プリンスホテル内にオープンしたばかりの品川プリンスアクアスタジアム（水族館）～旧東海道で最初の宿場品川宿といった東京の新名所と旧跡を訪ねる旅です。お楽しみの昼食は、女性に大人気の品川プリンスのランチバイキングで、トロピカルムード漂うプuffエレストラン〈ハバナ〉は和食、洋食、中華&デザートメニューの多さでも知られています。

…今回の旅の見どころ…

☆皇居（東御苑）…江戸城の本丸、二の丸、三の丸の跡が皇居附属庭園として整備され一般に公開されています。武蔵野の面影を残す皇居の木々は、昭和天皇の意向で人の手をできるだけ加えない雑木林として残され、緑豊かな庭園内は、1300種の植物と3700種の生物が生息していると言われ、絶滅危惧種とされているオオタカが棲んでいることでも知られています。

☆品川プリンス アクアスタジアム…今年春に品川プリンスホテル内にオープンしたばかりの大型屋内施設で、イルカやアシカに会える2つのプールと世界の生き物たちがドラマを繰り広げる広い水槽を備え、数々の楽しいアトラクションやライブホール、テーマレストランも併設した大型エンターテインメント施設です。

☆旧東海道品川宿…日本橋から2里（約8km）のところにある最初の宿で、目黒川を挟んだ南・北品川宿と享保期にできた歩行新宿とで構成され、宿内の家々は1600軒、住人は7000人の活気ある地でした。

期 日 ●平成17年10月2日（日）

募集人員 ●80名（9月2日応募締切りです。当日消印有効で応募者多数の場合は、9月上旬に抽選を行います。）

参加費 ●大人1人 4,000円、小人 1人2,500円

（参加費には、バス代、ランチバイキング代、水族館入場料が含まれます。）

申込方法 ●同封の参加申込書をFax又は郵便で組合へお送り下さい。

行程

横浜駅西口 8:00出発

皇居東御苑（武蔵野の面影を残す雑木林と緑豊かな庭園の散策をお楽しみ下さい）
※雨天の場合、内容が変更になることがあります。

品川プリンスホテル（ランチバイキングとアクアスタジアム見学をお楽しみ下さい）

旧東海道品川宿（江戸時代の旅人の気分を味わって下さい）

横浜駅西口 18:00着（予定）



平成17年度第1回保健事業「江の島～湘南海岸をはだして歩こう」のご報告

6月12日（日）に実施した「江の島～湘南海岸をはだして歩こう」は、梅雨の中休みの好天に恵まれ、参加者は波打ち際をはだして歩き56名全員が予定時間内にゴールの「江の島」に到着して気持ち良い汗を流しました。参加者の皆さんお疲れさまでした。

（スナップ写真は、組合ホームページでご覧いただけます。 <http://www.kyokuho.or.jp>）